

第5回雇用政策研究会で議論して頂く論点（案）

1 人口減少下での産業・雇用のあり方

- ・ 労働力人口が減少する中で、就業者ベースで約9割を占める中小企業における、人材確保対策をどのように進めていくべきか。
- ・ 医療・介護分野等今後もニーズの増大が見込まれる分野については、潜在的な就業希望者が就業可能となるよう、労働条件面の向上を含めたより一層の取組が必要と考えるが、どのような対策を講じていくべきか。
- ・ 人口減少下においても持続可能な経済社会としていくためには、現在の24時間営業や宅配便の時間指定配達など、消費者に過度に手厚いサービスに対しては、例えば適正な割増料金を払うあるいはサービスのあり方を見直すなどの対応が必要ではないか。

2 地域における雇用創出について

- ・ 地域における雇用をリードしていく人材を育成するとともに、地元における若者の雇用機会を確保していくためには、雇用対策として、どんな対応が可能か。
- ・ 団塊の世代をはじめとして、地方での就職を希望する方々に対する就業機会をどう確保していくのか。
- ・ いくつかの地方自治体ですでに取組が進んでいるいわゆる「コンパクトシティの形成」といった動きは、今後も一層加速していくのか。

- ・ 人口減少社会への対応として、産業や社会資本があるところに労働力を集中させるという考え方について、どう考えるか。

3 高齢者の働き方と社会参加に向けた取組

- ・ 60歳代前半層の高齢者の雇用について、高年齢者雇用確保措置を未実施の企業や継続雇用制度の対象者に基準を設けている企業において、高齢者の雇用を拡大するために、どのような取組が必要か。
- ・ 労働力人口が減少し、5年後には団塊の世代が60歳代後半層に到達する中で、持続可能な成長を続けていくためには、働く意欲と能力のある60歳代後半層の高齢者の雇用・就業環境の整備を図っていく必要があるが、今後4～5年間で具体的にどのような対応を図っていくべきか。(70歳まで働ける環境の整備)
- ・ シルバー人材センターにおける地域のニーズに応じた就業やNPO、ボランティア活動(地域パトロール、育児支援等)など、高齢期における社会貢献をどのように進めていくべきか。
- ・ 年齢にかかわらず働き続けることのできる社会を目指す観点から、税・社会保障制度のあり方について、どう考えるか。

4 女性の就業促進に向けた取組

- ・ 育児や介護、家事の負担等を理由に仕事を辞めざるを得ない女性が、働き続けることができるようにするためには、保育サービスの拡充などの環境整備、あるいは職場の周囲の理解等も含め、どのような対応が必要と考えるか。

- 育児が一段落した後に、女性がその有する能力をフルに発揮できるような仕事に就けるような再就職支援策は、どのようなものが考えられるか。
- 女性の就業促進を図っていくためには、働き方やライフスタイルの選択に中立的な税・社会保障制度について、着実に進めていくべきではないか。

5 障害者の就業促進に向けた取組

- 障害者の雇用を拡大していくため、どのような取組を行っていくべきか。
また、福祉・医療・教育機関との一層の連携などによる障害者の就労支援の強化を進めていくため、どのような取組が必要か。